

安来市商工会中期行動計画

基本的な考え方

安来市商工会（以下「当会」という。）は、会員の参画により自主的な運営を行う地域総合経済団体であるが、機能として、地域内のすべての商工業者の発展を推進する支援団体でもある。地域振興事業に対する効果的な仕組み、企業支援に資する効率的な仕組み、そして当会運営基盤をより確実なものとするために着実な成果が求められており、これに応えるため次の3つを基本姿勢として、今後の当会運営を行っていくことが重要である。

1. 地域唯一の総合経済団体として、これまで以上に地域内企業から信頼される「存在感」のある商工会として、地域社会の発展に寄与すること。
2. 地域内商工業者の発展を推進する支援団体として、組織力や情報収集力を生かし、企業の持続的発展に対する支援の充実を図ること。
3. 役職員一人ひとりが依存から自律へと意識改革し、商工会の運営に一体となって取り組んでいくこと。

とりわけ、人口減少により厳しい経営環境に置かれ、人口減少とともに事業所数も激減しているなか、地域経済振興への取組は後継者にとって生業の将来を左右する重要課題であるとともに、創業を考える人たちの魅力を作り出すことでもあり、地域経済産業の発展に今後大きく貢献するものと期待されている。

この計画期間においては、特にこの点に留意し、地域総合経済団体としての組織力を発揮し、地域経済振興に寄与するものとして、更にはその効果が地域内企業へ波及するとの認識のもと、中期目標を達成するための具体的計画として、次のとおり中期行動計画を定める。

計画の期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）。

実施計画

第1 地域内企業に対する支援その他業務の質の向上

1 地域内企業が直面する課題への経営支援の強化

地域内企業が、通常の経営活動若しくは資金繰りの改善など経営改善活動等を行う過程において直面する様々な経営課題に対し、迅速に解決するための支援を実施する。

- (1) 経営相談の充実
- (2) 迅速な課題解決に向けた支援
- (3) 経営者育成の効果的な実施
- (4) 事業安定への積極的な支援
- (5) 支援業務の評価とその適切な反映

2 地域内企業の持続的な発展と新たな事業展開への取組

地域内企業の持続的な発展に向けて、企業が行う新規事業分野への進出等に取り組む事業に積極的に支援するとともに、地域内で新たに創業しようとする創業者と事業を承継する後継者に対し、他の支援機関や行政と連携して積極的に支援を行う。

- (1) 新事業展開等の支援
- (2) 政策目的資金の積極的な活用

(3) 新規創業と事業承継に向けた支援

[行動計画]

経営支援目標		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①	巡回件数（一人当たり）	400 件	400 件	400 件
②	専門家派遣件数	9 件	9 件	9 件
③	新事業展開支援数	1 件	1 件	1 件
④	創業・起業者支援数	1 件	1 件	1 件

第2 地域振興への取組

1 地域内企業の取組への支援

地域内企業が実施する、地域内企業の来店者数や売上高の増加など減少する地域の販売力を解決するための検討や活動に対する支援を強化する。

- (1) 自主的な地域活動への支援
- (2) 異業種交流活動への支援

2 地域経済活性化に対する取組

地域内企業が持続的に発展するために、地域の活性化の検討を組織で行うとともに、地域内特産品の開発と販路開拓に積極的な支援を行う。

- (1) 地域経済振興に関する組織の活用とリーダーの育成
- (2) 特産品の開発と販路開拓への支援

[行動計画]

地域経済振興支援目標		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①	特産品開発支援数	5 件	5 件	5 件
②	販路開拓支援数	5 件	5 件	5 件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善への取組

- (1) 会長を中心とする機能的な運営体制の構築
- (2) 伯太支所運営に配慮した経営資源の配分
- (3) 適正で透明性の高い業務運営の確保

2 人材育成への取組

- (1) 研修を通じた積極的な人材育成
- (2) 職員の能力伸長を図る取組の実施

3 業務運営の合理化、効率化

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己財源の確保

2 財政運営の効率化

3 組織率の向上

[行動計画]

財務改善目標		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①	自主財源割合	33%	35%	35%
②	経費削減（事務費）	1%	1%	1%
③	組織率（商工業者に対する会員数）	70%	70%	70%